

消費者

楽しい旅行にしよう！ ～インターネット予約時の注意点～

近年は、インターネットで飛行機など交通機関の料金および時刻表、空席状況、宿泊施設の空き状況を調べることができ、とても便利です。

インターネットでの旅行予約は、旅行代理店などに行かず手軽に手続きができる反面、相手と直接話さないので、契約条件や予約内容を消費者が十分に確認せず契約し、後日トラブルになる場合があります。

【事例】 インターネットで飛行機を予約した直後、搭乗日を間違えたことに気がついた。慌てて予約をし直したが、予約変更ができない格安チケットだったので、1カ月以上先の便なのに料金の5割以上のキャンセル料を請求された。

* * *

インターネットを利用した通信販売では、クーリングオフ制度の適用はありません。契約内容や料金、キャンセルの可否やキャンセル料などの条件が明記してあり、それに従うこととなります。

スマートフォンを使う場合、画面や文字が小さくて見にくいので特に注意が必要です。最終確認画面で、搭乗日や人数などをしっかり確認した上で申し込みましょう。



また、「契約後、事業者についてインターネットで検索したら、評判が悪いので解約したい」という相談がしばしば寄せられますが、評判が悪いというのは解約理由になりません。経営状態が悪い事業者に料金を支払った後、事業者が経営破たんすると、料金が戻ってこないこともあります。

契約する事業者の情報（所在地や顧客対応窓口、経営状態など）を契約前に確認することも大事です。

■ご相談は消費者センター（メルカつきまち4階、相談専用 ☎ 829・1234）へお気軽にどうぞ。受け付けは午前10時～午後5時です。月曜日休業（祝日の場合、直後の平日）。

土・日・祝日も相談できます。

■市メールマガジン「消費生活」では、市内・県内で発生した消費者トラブルなどをお知らせしています。



登録はこちらから！